

請願第2号

市立の就学前教育・保育の質の向上と環境確保を求める請願

平成27年11月26日付をもって、代表者 市立幼稚園・市立保育所の
存続を求める会 守口市梶町4-19-8 代表 杉本 由美子 氏
ほか6,000名から提出されたみだしの請願は、同日受理し、所管の福
祉保健委員会の審査を経たので、これを付議する。

平成27年12月18日提出

守口市議会議長 立 住 雅 彦

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第2号
受 理 年 月 日	平成27年11月26日
請 願 の 件 名	市立の就学前教育・保育の質の向上と環境確保を求める請願
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	代表者 市立幼稚園・市立保育所の存続を求める会 守口市梶町4-19-8 代表 杉本 由美子 外 6,000名
請 願 の 要 旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>守口市すこやか幼児審議会は、9月11日、市長に対し、「市立幼稚園及び保育所の再編整備基本計画」(案)を諮問についての答申を行った。答申では「計画の実現においては、市民からの意見を反映し、利用者に対し十分な配慮を払うとともに、審議過程において委員から述べられた以下の諸点について、さらなる検討をされたい」としています。とりわけ、下記の請願事項については、市民の公私の選択権、障がい児を含めたすべての子どもの成長、保護者の就労保障のためには重要な点であり、これらの点を含めた市立の就学前教育・保育の質の向上と環境確保を求め、請願するものです。</p> <p>【請願項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 少なくとも幼稚園・保育所の在園児が卒園するまでは、廃園・統合、あるいは民間移管、認定こども園への移行は行わないこと。 2. 再編により現在通っている市立保育所が閉園となる場合は、在園児の受入れ先は、同じエリアで確実に確保すること。 3. 東部エリアでは、府道13号線がエリアを貫いている点や地域的にも広いことを踏まえ、当分の間、既存の施設の活用を検討すること。 4. やくも幼稚園及びとうこう幼稚園は、それぞれ中部エリア及び南部エリアの調整園として当分の間残すこと。 5. にわくぼ幼稚園、とうだ幼稚園及びおおくぼ幼稚園の統合は、在園児が卒園するまでは行わないこと。 6. 市立施設は、入園を希望する障がい児や配慮を要する子どものセーフティーネットとしての役割を十分に果たすこと。 7. 各エリアに高度多様化された市立施設を拠点園として配慮し、調整園を激変緩和措置として当分の間設置すること。 8. 将来の統廃合をするあたっては、幼稚園・保育所の園児募集時に保護者への説明を十分に行うこと。
紹介議員の氏名	杉 本 悦 子
付 託 委 員 会	福祉保健委員会